

長期確率評価手法検討分科会（第二期）の設置について

令和 6 年 7 月 3 0 日
地震調査研究推進本部
地 震 調 査 委 員 会
長 期 評 価 部 会

1. 分科会の設置趣旨
長期評価部会の審議に資するために、本部会の下に、長期確率評価手法に関する審議を行う長期確率評価手法検討分科会（第二期）を設置する。
2. 分科会における審議事項
 - (1) 海溝型地震と内陸で発生する地震の長期的な地震発生可能性を確率で評価する手法
 - (2) その他必要な事項
3. 分科会の構成員等
 - (1) 分科会を構成する委員及び専門委員については、部会長が別途定める。
 - (2) 分科会に主査を置き、分科会の構成員の中から部会長が指名する。
 - (3) 主査は、分科会に専門家を招へいし、意見を聴取することができる。